

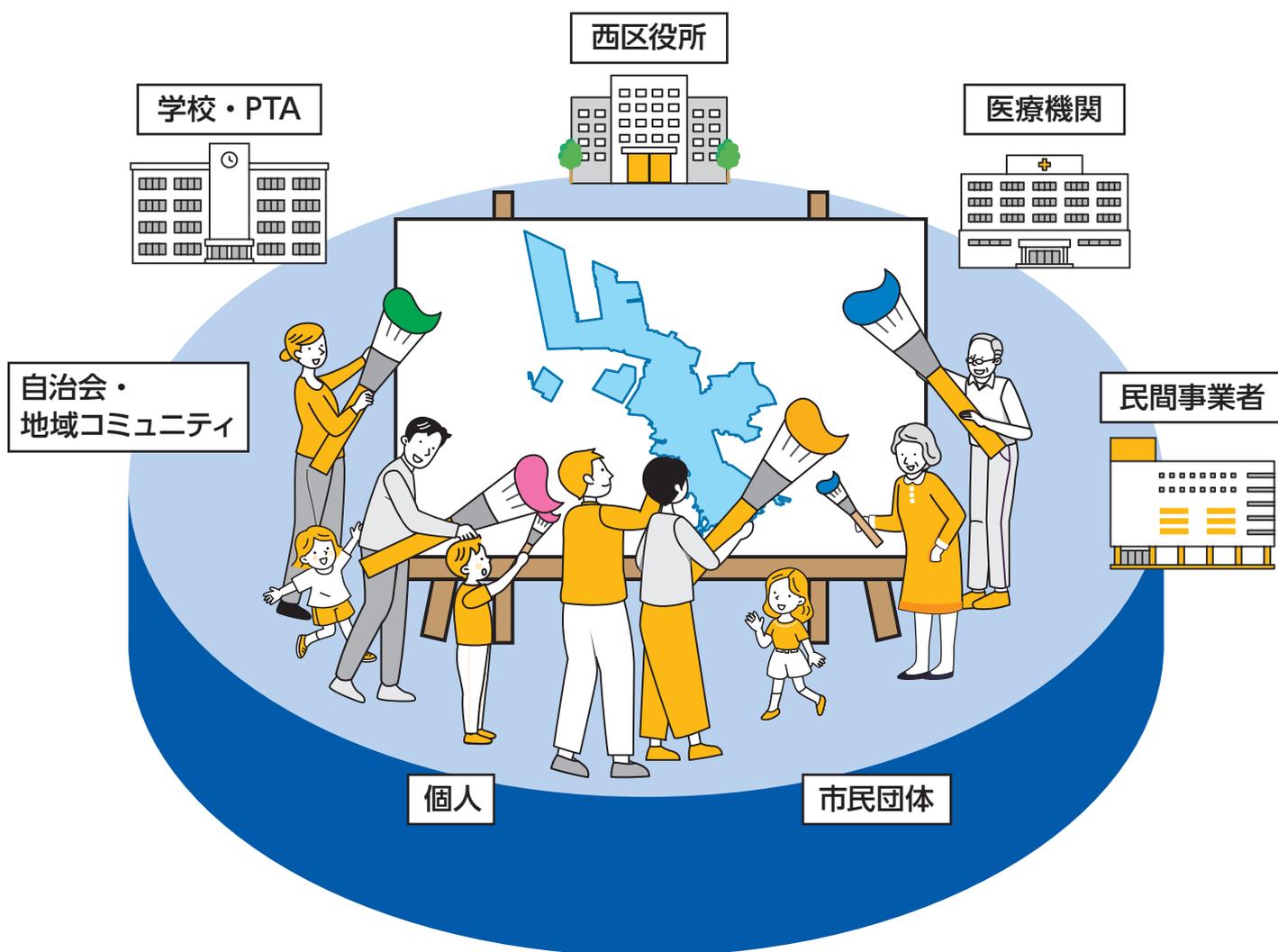
## 第4章 計画の推進体制

### I 実施体制

主役である住民、区役所をはじめとする行政機関、地域活動を行う団体、事業者など西区のすべての活動主体が「めざす将来像」「2つの基本姿勢」「4つの基本方針」を共有し、それぞれの主体的な行動と協働により、西区全体でめざす将来像の実現に向けて取り組みます。

(イメージ)

#### みんなで描こう西区の未来



## II 管理体制

本計画では4つの基本方針に基づく各事業の着実な実施と継続的な改善を図るため、個別の活動指標や成果指標を基に毎年度検証し、計画全体を管理します。検証結果等については広く区民に公開し、区政策会議で報告・意見聴取を行い、改善につなげます。

(イメージ)

